

つばさ小学校チャレンジスクール実行委員会規約

第1 目的 本会は、さいたま市立つばさ小学校さいたまチャレンジスクール事業の目的を達成するために設置する。

第2 名称 本会の名称をつばさ小学校チャレンジスクール実行委員会とする。

第3 所在地 本会は、さいたま市立つばさ小学校内に事務局を置く。

第4 構成 本会は、役員と学校地域コーディネーター及び事務局スタッフからなる。
2 その他、必要に応じて実行委員会の承認を得た者。

第5 運営 本会は、つばさ小学校さいたまチャレンジスクール実施要項に基づいて会を運営し、必要に応じて会を開催し必要事項について協議する。

第6 役員 本会に次の役員を置く

実行委員長 1名

副委員長 若干名

相談役 若干名

第7 事務局 事務局には次のスタッフを置く

教室コーディネーター 1名

会計 若干名

書記 若干名

2 事務局スタッフは安全管理員を兼ねるとともに、必要に応じて学習アドバイザー等を務めることができる。

3 事務局スタッフにボランティアスタッフを置くことができる。

第8 任期 役員、事務局スタッフの任期は1年(年度)とする。但し、再任することができる。

第9 任務 事務局は、つばさ小学校チャレンジスクール事業の企画・運営にあたる。

2 役員、事務局スタッフの任務は次のとおりとする。

(1) 実行委員長は会務をまとめ、会議を招集する。

(2) 副委員長は委員長を補佐し、必要に応じて委員長の代わりを務める。

(3) 相談役は重要事項の相談にあたり、会の運営を助言する。

(4) 教室コーディネーターは、事務をとりまとめる。

(5) 事務局スタッフは活動の準備や安全管理、会計等の仕事に携わる。

(6) 学校地域連携コーディネーターは、会の運営調節にあたる。

第10 禁止事項 本会は、営利を目的とした行為、政治・宗教活動など、本会の目的に反する活動について禁止する。

第11 附則 この規約は、平成24年7月19日から適用する。